児童扶養手当・特別児童 扶養手当のご案内

児童扶養手当

◆「父(又は母)と生活を共にしていない児童」や「父 (又は母)が重度の障がいの状態にある児童」を養育し ている母(又は父)、父母に代わって児童を養育してい る人に対し、支給される手当です。

※児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額と の差額を受給することができるよう見直があります。

◆児童が18歳に達した日以降の最初の3月31日まで受 給資格があります。(児童が心身に法律で定める程度 の障がいを有する場合は、20歳の誕生日前日まで資格 があります。)

特別児童扶養手当

◆身体(内部疾患を含む)や精神に障がいがある、20 歳未満の児童を養育・監護している父母又は養育者に 対し、支給される手当です。

※いずれも手当額は、受給資格者やご家族の前年の 所得に応じて決まります。また、受給するためには 申請が必要です。詳細はお問合せください。

【問合せ】市役所こども家庭課 🕿 0980-87-0771

ひろげよう!「手話の輪」

手話等出前講座 申込募集中!

「手話ってなんだろう。手話であいさつしてみたい。」 そんな風に思った事はありませんか?

石垣市では、平成30年度に手話言語条例が制定され、 毎月第3水曜日を手話言語推進の日と定めています。 手話言語普及および手話を使用する聴覚障害者の理解 促進のため、手話等出前講座を実施しておりますので、 お気軽にお問合わせください。市内に所在するおおむ ね5名以上で構成されている団体等を対象に1時間程 度の講座を実施いたします。

手話奉仕員養成講座 申込募集中!

手話奉仕員養成講座(基礎編)を6月に開催する予定 です。過去に、石垣市手話奉仕員養成講座・入門編を 修了し、基礎編講座を受講希望される方、若干名募集 いたします。(入門編修了証必須/面接あり) 受講希望の方は5月16日までにご連絡ください。

> 【問合せ】市役所障がい福祉課 意思疎通支援担当 ☎ 0980-82-9947

特別障害者手当等の月額が変わりました(令和4年度分)

2021 年全国消費者物価指数の実績値(対前年比▲0.2%) を受けて、手当額が次のとおり改定されました。

特別障害者手当



障害児福祉手当 < 20歳未満>

14,880円

14,850円(▲30円)

心身に重度の障害があるため、常時特別の介護を必要 とする方が対象です。

※施設に入所している場合や障がいを支給事由とする 年金を受給している場合は対象外。

特別障害者手当 < 20歳以上>

心身に重度の障害があるため、常時特別の介護を必要 とする方が対象です。

※施設に入所している場合や病院等に3ヶ月以上継続 入院している場合は対象外。

※手当を受けたい方や配偶者・扶養義務者(ご家族) の所得が基準より高いと、手当は支給されません。 申請方法など、詳細はお問合せください。

【問合せ】市役所障がい福祉課 🛱 0980-82-9947

春の大掃除を実施します

実施期間は令和4年5月16日~5月22日までです。

- ◆16 日(月)磯辺・真栄里ニュータウン・前原タウン • 八島町
- ◆17 日 (火) 大川・石垣・美崎町・崎枝・川平・大嵩 ・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・多良間 ・下地・兼城・栄
- ◆18 日 (水) 双葉・新栄町・浜崎町
- ◆19 日 (木) 登野城・天川・大浜・高田・三和・川原 ・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵
- ◆20日(金)大里・星野・伊野田・大野・伊原間 ・明石・久宇良・吉野・平久保・平野
- ◆22 日 (日) 新川·平得·真栄里·白保 ※29日(日)宮良

石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条の規 定に基づき、全市民及び関係団体等の協力を得て実施 するものです。

この機会にご自宅の敷地内の清掃をお願いします。市 職員や公民館役員が巡回し、点検をさせて頂きます。 皆様ひとり1人のお力が、さらに住みよい石垣市へと 繋がりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお 願いいたします。

【問合せ】市役所環境課 ☎ 0980-82-1285

1111111